

第 6 回長崎県海岸漂着物対策推進協議会会議結果

〔日 時〕

平成 24 年 6 月 1 日（金） 14：00～16：17

〔場 所〕

長崎西彼農協会館 5 階 502 号会議室

〔出席者〕

系山景大会長、石田委員、石橋委員、大浦委員、川口委員、小岩井委員、白石委員、田中(郁)委員、田中(英)委員、中山委員、三原委員、森委員、山口委員、山本委員

〔議 題〕

- 1 開会
- 2 会長選任
- 3 議事
 - (1) 海岸漂着物に係る県内の取り組みについて
 - 回収・処理について
 - 発生抑制対策について
 - (2) 意見交換
 - ネットワークづくりについて
 - その他
- 4 閉会

〔会議結果〕

- 1 開会

(県廃棄物対策課田中総括課長補佐)

定刻となりましたので、第 6 回長崎県海岸漂着物対策推進協議会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます廃棄物対策課の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

では、開催にあたり、廃棄物対策課長の小嶺から挨拶を申し上げます。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

廃棄物対策課長の小嶺でございます。本日は、平成 24 年度第 1 回目ということで委員改選後、新たな委員の方もご出席しておられますので、私のほうから少しこの協議会について、触れさせていただこうと思います。この協議会は平成 21 年 7 月に議員立法で海岸漂着物処理推進法という法律ができております。その法律の第 15 条の規定に基づき、平成 21 年 12 月にこの協議会を設立したところでございます。主な協議会の内容でございますが、本日お配りしている長崎県海岸漂着物対策推進計画の策定、変更、さらには計画の進捗管理もこの協議会の中で行うこととしております。また、海岸漂着物対策推進に係る連絡調整もこの協議会の中で行われることとしております。そのため、委員の皆様には、県内各地から住民の代表の方、公募の方、学識経験者、関係機関の方など幅広く参加していただいております。

す。これまで5回の協議会を開催しておりますが、ごみのない美しい海岸を目指して委員の皆様方には非常に熱心なご意見をいただいておりますので、今回皆様にも忌憚のないご意見をいただければと考えております。

さて、本県の海岸漂着物の取り組みでございますが、後ほど担当から説明させていただきますが、県内各地で地域の住民の方、ボランティアの方、市町の方がさまざまな事業をされております。回収処理事業では、昨年度延べ人数で3万8千人を超える皆様にご参加いただいております。それから、発生抑制対策事業でございますが、普及啓発キャンペーン、環境教育を各地で幅広く開催されております。また、県におきましても、平成21年度から23年度までの3年間、国の地域グリーンニューディール基金を財源といたしまして、回収、発生抑制対策を実施しております。特に、離島地区でこれまで手付かずだった部分について回収ができておまして、3年間で約35,000 m³の漂着ごみの回収ができています。しかしながら、一度回収しても本県の特徴と申しますか地理的な特性で、また、漂着ごみがあります。昨年も外国由来の3,000個を超える廃ポリタンクの漂着を確認しております。やはり県だけの回収対策だけではなく、発生国を巻き込んだ発生対策の実施が必要ではないかと考えております。県としましても、平成22年度から韓国との清掃事業とかやっておりますので、今後しっかりとやっていきたいと思っております。

本日は、会議次第にお示ししているとおり、平成23年度の実績と24年度の計画、さらに意見交換を準備させていただいております。

特に意見交換の中では、前回からの課題であります漂着ごみのネットワーク作りということでご意見をいただきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。以上、簡単ではございますが開会の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(県廃棄物対策課田中総括課長補佐)

今回は、改選されて初めての方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いします。アイウエオ順に並んでいますので、石田委員からお願いします。

(石田委員)

石田と申します。どうぞよろしくお願い致します。現役をリタイヤいたしましてから地元のために貢献しようと思ひまして、NPO法人コミュニティ時津に入らせていただいて、環境保全、地球温暖化防止、時津川の清掃、ウォーターフロントの清掃などございまして、その中で関心を持たせていただきましたので、今回公募させていただきました。勉強させていただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(石橋委員)

熊本県立大学の石橋です。よろしくお願い致します。以前は長崎におりまして、今も総合科学大学の方では特命教授ということで、メタン発酵の開発プロジェクトをしており、専門は水処理とか廃棄物リサイクルを専門としております。よろしくお願い致します。

(糸山委員)

糸山と申します。前の期のこの会の会長をさせていただいておりました。どうぞよろしくお願い致します。

(大浦委員)

対馬市の環境政策課長の大浦と申します。この4月から来たばかりで、漂着物についての知識がほとんどないので、これから一生懸命勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

(川口委員)

川口と申します。平成 18 年度からこの漂着物に関わりを持たせていただいております、その経験がお役に立てるのではなかろうかと思ひまして、公募委員に応募させていただきました。ご採用いただきまして感謝しております。今後いろんな形で皆様にご指導いただければ有り難いと思っております。よろしく申し上げます。

(小柳委員)

長崎海上保安部警備救難課長をしております小柳と申します。海上保安庁におきましても「未来に残そう青い海」というキャンペーンの標語に基づきまして海洋環境関係に取り組んでいる部分もございます。この中でも何かできることがあればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(白石委員)

新上五島町の白石と申します。前回の協議会の中では新上五島町の行政の立場で委員をさせていただきましたが、今回は一般公募での委員となりましたので、よろしく願いいたします。

(田中(郁)委員)

長崎県水産部参事監 田中と申します。この 4 月より水産庁より長崎県に出向になりまして、漁港漁場の計画、漁場の環境に関する計画を担当しております。水産部の漁港漁場課でも 2 ヶ月に一度漁港をきれいにしようとゴミの回収をボランティアでやっていると伺っております。皆様ともいろいろ意見交換ができるものと思ひます。どうかよろしく願いいたします。

(田中(英)委員)

五島列島福江島の田中と申します。パークボランティアあぶんぜ友の会で 5~6 人で毎月清掃活動をしています。仕事は NPO を立ち上げまして民間ですが、観光施設の管理人ですが、今年もこうやって皆様とお会いすることができました。どうぞよろしく願いいたします。

(中山委員)

壱岐のチーム防人の中山と申します。漂着物を観光の目玉にしようということでボランティアツアーイ壱岐を過去に 2 回ですがやっております。ご存知のとおり漂着物がすごく多くて、これを観光にいかにか有効利用しようかという取り組みをしております。どうかよろしく願いいたします。

(三原委員)

失礼します。対馬からきました。対馬は南北に 82 k m、東西に 18 k m、海岸の延長線が 911 k m で一番大きいのではと思ひます。私の住んでいるところは上対馬で、韓国まで 49.5 k m の地点。昨年は神戸大学に巖原に入らせていただいて漂流ごみの研究をしました。そのメンバーの中にはロート製薬などにも入らせていただいて、神戸で会議をしたりして、海洋ということと、猪と鹿の被害、これは木材に関係があるんですが、これは結局、木材が海に流れ出すというようなことをみなで研究しております。三原です。よろしく申し上げます。

(森委員)

環境省九州地方環境事務所福岡事務所の森と申します。今日からスーパークールビズということで職場での指示もございましたのでこのような格好で失礼します。この漂着物については、4 月から新しく担当になりましたものですからまだ勉強の途中でございますが、皆様から出された意見等はしっかり本省のほうに伝えますのでどうかよろしく申し上げます。

(山口委員)

長崎県漁連の山口と申します。私のところは、長崎県、長崎県市長会、町村会、漁協系統で作る「長崎県海と渚環境美化推進委員会」の事務局を仰せつかっておりまして、そこで「守ろう、育てよう、美

しい海」をキャッチフレーズに県下一斉浜そうじを実施しております。今回の対策協議会につきましても今後とも一緒になってやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

壱岐から参りました山本アヤコと申します。平成 10 年ぐらいから壱岐のごみの減量化ということで壱岐の環境問題を考える会というのを立ち上げてまして現在に至っております。以前の県の環境審議委員として公募委員として参加させていただきました。漂着ごみについては、保健所と一緒に内容の調査を長年してまいりました。どうかよろしくお願いいたします。

(県廃棄物対策課田中総括課長補佐)

皆様ありがとうございました。それでは、協議会設置要綱第 3 条の規定に基づきまして会長については委員の互選ということになっております。選任をしたいと思えます。どなたか会長に推薦いただける方はいらっしゃらないでしょうか？

(白石委員)

新上五島町の白石です。会長の選任に当たりましては、本協議会の設立当初から会長をしておられる糸山委員を推薦いたします。糸山先生は環境教育の第一人者であり、本協議会の会長として適任ではないかと思えます。

(全員拍手)

(県廃棄物対策課田中総括課長補佐)

それでは皆様、今の拍手でご了承ということでよろしいでしょうか？ありがとうございます。それでは、糸山委員、会長席にお座りください。それでは、ただいまからの進行は糸山先生にお願いいたします。

(糸山会長)

皆さん、ご推薦いただきました糸山でございます。ご紹介とご挨拶申し上げます。先ほども小峰課長からお話ございましたように漂着ごみの問題というのは結局は終わりのない、苦闘を続けていかなければならない息の長い活動、言い方を変えればたちごっここの活動に近いんですけども、その覚悟を持ってやらざるを得ない課題なのではないかという気がいたします。この会を代表いたしまして、去年の 2 月に富山でありました環日本海の漂着ごみに関する会議がございまして、そこで長崎県の取り組みを報告して参りました。そのときの基本的な考え方として、長崎県で漂着ごみのことをやっていく中で、われわれが一番気にしたことは漂着ごみの原因追求は、これは原因は極められなければならないけれども決して犯人探しはしないんだということを強く訴えてまいりました。実は、この考え方が環日本海ですから、中国とか韓国とかウラジオストクとかハバロフスク州の方々が来ておられまして、実を言うと高く評価された言葉です。今回の大会に来て糸山のその発言を聞いたことが一番良かった。こういわれました。今もってこの考え方は正しいと思っております。原因をきちんと追究していくが、犯人探しにはしない。もうちょっと言うとごみの問題をきちっと解決していくため一番必要なのは、ごみの問題がどれだけ大変かということをおんなが知ることなのではないかという気がしました。この協議会はそのようなことで繋がっていくということが必要なんだろうなという気がします。

先ほどの課長の話の中にもありましたが、3 年前からグリーンニューディール基金というものがあって、長崎県のかなりの海岸で漂着ごみの清掃は進んだと思えます。だけれども先ほどからいいますように、終わりのない活動です。この終わりのない活動をここでどういう風に作り上げるかというのがこの協議

会の最大のテーマで、一番大事なテーマなんだろうと思っております。今日の一番最後のところで意見交換ということになっています。ネットワーク作りということが課題になる問題ですけども、そのところを皆さんというんなことを議論しながら、知恵を出し合いながらネットワーク作りをしていくことが大事なんだろうと思います。それぞれの地域で漂着ごみの問題は少しずつ違うんだと思います。だけど、同じ所と違う所を見分けながら同じような問題について、同じようにやれる所がどこかありはしないだろうか、そういうことを考えながらやっていければいいなと思います。それでは、会議に入っていきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

(県廃棄物対策課三谷課長補佐)

計画推進班の三谷と申します。長崎県海岸漂着物対策推進計画の概略についてご説明さし上げたいと思っております。お手元にお配りした計画をお出しいただけますでしょうか。先ほど小嶺のほうから話がありましたけれども、平成 21 年 7 月に海岸漂着物処理推進法が制定されました。この法律の第 14 条に基づき、地域の特性を踏まえた回収及び処理方法、発生抑制対策、関係者の役割分担と相互協力を確立するための「長崎県海岸漂着物対策推進計画」を当協議会の審議を経まして策定したところです。

4 ページをお開きください。長崎県における海岸漂着物対策の基本方針というものを定めております。海岸漂着物の円滑な処理の推進、海岸漂着物の効果的な発生抑制、多様な主体の適切な役割分担と連携の確保、国際協力の推進、その他の海岸漂着物対策と 5 つの方針を立てております。

4 ページにございますのは、海岸漂着物の円滑な処理推進というところで、海岸管理者等の処理責任、海岸漂着物の適正処理について、それから 6 ページでは海岸漂着物の効果的な発生抑制ということで、離島では外国由来のごみというものが多く見受けられるということですが、その他の地域では大半は生活由来のごみが発生漂着することにより生じるということから、4 R の推進による循環型社会の形成だとか、ごみなどの投棄の防止について掲げています。それから 8 ページには、多様な主体の適切な役割分担と連携の確保ということで、県、市町及び海岸管理者等は、さまざまな主体が役割分担のもと積極的な取り組みを進めながら情報を共有するというところで、県民、民間団体等の積極的な参画の促進、民間団体との緊密な連携・活動の支援などについて掲げているところです。9 ページの国際協力の推進では、他国と日本の相互の共通課題でございますので、関係各国間の政策対話などへの協力とか関係各国への要請等の実施について掲げております。その他の海岸漂着物対策というところでは、環境教育及び普及啓発について掲げているところでございます。これらの基本方針のもとに本県における海岸漂着物の円滑な処理及び発生抑制対策を掲げているところでございます。

11 ページをお開きください。ごみのない美しく豊かな自然あふれる海岸を目指す将来像を掲げ、その実現のため 3 つの基本目標を設定しております。1 の海岸漂着物の円滑な処理では、現在漂着しているごみの円滑な回収・処理ということで、後ほど担当の方から説明がありますが、平成 22 年度、23 年度にグリーンニューディール基金を活用して回収・処理を行っているところです。2 番目の県民生活で生じる廃棄物の発生抑制では、4 R やごみの投棄防止を推進し、廃棄物の発生抑制することにより海岸漂着物を削減するとしており、これもこの後説明いたしますが、数々の発生抑制対策を実施してきております。3 番目の外国由来の海岸漂着物の削減では、国と連携した国際協力等により、海岸漂着物を削減していきます。例えば、きれいで豊かな海を共に守るための日韓実務者協議がこれにあたるんですけども、昨年開催予定でしたが震災の影響で延期され開催未定となっているところです。その下にあります長崎県海岸漂着物対策推進計画の進行管理と見直しは、計画の着実な推進を図るため、県とこの協議会が連携・協力し進行管理を行うとしております。後ほど、事務局のほうからその計画を推進するため

説明がございませぬのでよろしくお願ひします。

計画の見直しについては、策定からおおむね 5 年後に計画の見直しを行うこととしております。12 ページには、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域ということで、重点区域として本土で 71 箇所、離島で 83 箇所合計 154 箇所、海岸線の延長で約 3,800 Km と定めているところでございます。回収処理については、この重点区域の中で実施しているところです。

最後になりますが、16 ページには関係者の役割分担と相互協力を掲載しております。国、県、市町、海岸管理者等、民間団体等のさまざまな主体がそれぞれの取組を尊重し、適切な役割分担と相互協力によって海岸漂着物対策を推進することが重要である。このためのネットワークづくりに取り組むことを記載しております。図 8-1 に概念図を記載しておりますが、本日はこのネットワークづくりについて、ご検討をお願いすることとしておりますので、よろしくお願ひします。説明は以上でございます。

(糸山会長)

どうもありがとうございます。今のところで何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。次に、「海岸漂着物に係る県内の取組について」に移ります。議事(1)の回収・処理についてご説明をお願いします。

(県廃棄物対策課西村係長)

廃棄物対策課計画推進班の西村と申します。よろしくお願ひいたします。回収・処理についてご説明いたします。お手元に配付いたしました資料 1 をご覧願ひします。そちらに 23 年度の実施状況ということで 1 番から 3 番に羅列しております。それから、参考資料の 2 ということで A3 版をお手元に配布しております。これと比較しながらご覧いただければと思います。参考資料 2 のページ 2 と 3 をお開けください。そちらに約 70 箇所ということで県、11 市 5 町等がボランティア団体や住民の方々と連携協力して推し進めた事業をお示ししております。回収量約 210 t、従事者 26,178 名、事業費 579 万 5 千円、うち市町の単独費が 473 万 3 千円ということになっております。

次にページが前後しますが、1 ページをご覧ください。左側の平成 23 年度実績ということで記載しておりますが、これがグリーンニューディール事業として推し進めましたものでございます。11 市 3 町、内訳としまして市町実施で 10 市 2 町分、県実施で 5 市 1 町分、箇所数にしまして 160 箇所、回収量 2,566 t、16,668 m³ということになっております。この財源としまして、10 分の 10 のグリーンニューディール基金ということでご説明できると思います。補助金額と回収量はお手元の資料に記載しておりますとおりでございます。県事業分としましては 22 年度繰越を含むということで、お手元資料にお示ししましたとおりでございます。

次にグリーンニューディール事業以外の補助金等としまして、の離島漁業再生支援交付金、水産部の事業でございますが、4 市 1 町、事業費にしまして手 4,444 万 3 千円、国庫と単独費の内訳はお示ししているとおりでございます。26 集落と五島市で事業に取り組んでおります。次に、有明海沿岸四県漁場環境保全総合美化推進事業、委託事業ということでございますが、有明海沿岸四県の県、漁業協同組合連合会が事業主体となって実施したものでございます。長崎県の支出額は 415 万円ということでございます。以上、簡単ではございますが 23 年度実績ということでございます。あと、資料 1 の 3 ページに重点区域市町の 22 年度と 23 年度の回収箇所数と回収量をお示ししております。以上でございます。

(糸山会長)

ありがとうございました。今、グリーンニューディール基金でなされた事業であるとか、グリーンニューディール基金事業以外の補助金でなされた事業について説明がされました。参考資料 2 では回収量であるとか箇所数であるとかがそれぞれ示されています。こういった回収事業等にかかわってこられた

方がたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、どなたでも結構です。ご質問等があれば、まずは回収事業等について質疑をやっていきたいと思います。

(川口委員)

私は長崎市内に住んでいますので、壱岐とか中山さん、田中さん、三原さんとか地域の方に伺いたい。A3の資料が配布されていますが、参考資料2でございますが、非常にランダムになっていて良くわからないんですが、これが同じ日に実施されるわけではないんですが、地域住民の方から「またか、また清掃しなければいけないのか」とかそういう住民の方のお声をきいたことはございませんか。

(三原委員)

あの、対馬ですけれど、このグリーンニューディール基金というのは対馬が22年、23年と大体8億円でやっているんですけども、これは海が凧な時に漁業を営んでいる方が出ているんですね。地域総出じゃない。ですから今まで海岸清掃をしていた地域ボランティアしていた方が参加できにくくなる。日当制になるものですから。これがある限り出られない。だから漁業組合員の方がやっているところと、各地区で区長さんを中心にしてやっているところが出てくる。だから地域住民の方がまたかというよりも逆に日当になるということで、プロの漁師の方が凧の時に清掃作業をするのもどうかなということがある。マイクを持ったついでですけれども、グリーンニューディール基金の使い方でも県下で違う。これは決めたことなので、地域の区長であるとか地域の会長を中心にしてやると全体のボランティア作業になるんですが、ボランティアが出席できにくくなったというのがひとつ。それからこれは、環境省の方もお見えですので、先ほど挨拶の時も申し上げましたが、山の木の間伐、スギ・ヒノキの間伐、これが切り捨て間伐といって伐ったのを山に置いてある。そうしますとその伐った木の下に幼虫等が発生しますよね。ミミズとか。そうしますと、猪がそれを掘って食べる。スギの木の下が裸になる。もう地が見えているんですね。大雨が降るとそれが流れて橋げたに引っかかったり、暗渠に詰まったりするので、道路に冠水してくる。道路を水が流れるようになって、それが結局海に流れていく。漂流木になるんですね。山、海というのは関連がありますので良く話されたほうがいいんじゃないかと思います。対馬は今のところ以上です。

(中山委員)

壱岐の中山です。確かに漁師の方、ボランティアの目的というのは異なる。どのようにしたら、有効活用できるのかということはあると思います。

(田中(英)委員)

五島の田中です。我々は小さなボランティア団体ですので、申し訳ない気がするのですが、毎月第3日曜日に10人前後で海岸清掃をしているのですが、日当とかそういったものはないんですけどなかなか人が集まりにくいのですが、清掃場所は^{あぶんせ}鑑瀬海岸といいまして火山爆発で溶岩が流れてできた場所で、そこを守るためという気持ちを持って活動を続けている現状です。

(糸山会長)

白石さん、以前は行政におられたということで川口委員さんが言われたようなことは何かないですか。またかというようなことは。

(白石委員)

上五島に関してはないです。

(糸山会長)

ありがとうございました。外にございませんか。はい、どうぞ。

(川口委員)

この資料の中には、重点区市町のところに回収・処理事業とありますが、回収量しか書いてないのではないですか。すべて適正処理しているのでしょうか。分かるようにしていただいていると良かったのですが、ちょっとこの表では分からないですね。処理量がどうなっているかその辺の情報があれば教えていただければと。

(糸山会長)

はい、事務局お願いします。処理のほうはどうなっているのかということですが。回収量しか記載されていない。分かりますか。

(県廃棄物対策課西村係長)

概要ですが、原則、回収したものは当該年度のうちに処分するというで動いておりますが、やはり事業の積み残しというものがございまして、翌年度に処分という実態も報告されています。これはもうきちんと処理をしておりますので、繰越処理をしたという記載をしておりますが、きとんと全量処理済であると報告を受けております。以上でよろしいでしょうか。

(糸山会長)

よろしいですか。

(川口委員)

離島の場合、島内で処理されているか、島外で処理されているかというのわかりますか。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

今回、グリーンニューディール基金でこれだけ回収している訳ですが、これは処理も終わっています。離島の分は、離島の中で処理ができるもの、できないものがあります。できないものは島外に搬出して処理が終わっている状況です。

(糸山会長)

私の方からお聞きしておきますけれども、適正に処理されているという風にお聞きしましたけれども、基本的にこれは焼却処理ですか。それともリサイクルか何かですか。どのくらいの量なのでしょう。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

あの、リサイクルの量がどのくらいかというお尋ねですが、今詳細な数字は持ち合わせていないんですが、基本的にリサイクルできるものはリサイクルしようと、できないもの焼却、埋立、そのような形で適正な処理をしていこうと、そういうことで処理は終わっているということです。

(糸山会長)

もう一つだけお聞きしておきたいのは、海岸漂着物の中で重量として一番大きな流木の問題があるんですけども、流木については、私が行った対馬では一応上げましたよね。海岸から陸上に上げて結局どうしたかという、多分どうもしてないんじゃないかと思いますが、その辺で言うと処理を済ませたということですが、その処理がどのようなことをしているのか。もう少し違った方法があるんじゃないか。そのように思っておりました。誰にも言ってないし、今日はじめて言うんですけども、前回4月の終わりの頃に壱岐市の海岸清掃に私も行ったんですけども、そのときは流木についてはそのままにしておいてくれという言い方でした。これは自然のごみだからそこで朽ち果ててしまうまでそこに置いておこうということだったという風にお聞きしたんですけども、やはり流木については自治体によって対応がまちまちなんでないかという気がするんですが、そこら辺はどうなんですかね。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

個々のケースでどうなのかということは分かりづらいものがあるんですが、確かに回収量にあがっていないものが対馬の海岸にはあるだろうと思っています。大きな流木になるとそれをいかにして持ち出

すのかというところから始まるものですから、そこまで徹底してできない分もあるのかなというようには思っています。

(川口委員)

流木を炭にする計画、取り組みはあるんでしょ。それがひとつ。対馬にも油化装置がある。それも発泡スチロールだけなんです。対馬の東西からあそこまで運ぶのは大変なんです。朝になる。私が神戸大学と色々研究しているのが、移動式の油化装置がある。これは軽トラに積めるんです。そうすると海岸線もできるし、発泡スチロールだけではなくてポリ容器等石油でできた製品はすべて元に戻る。だから、対馬で1万ですか、それを油にして対馬の特産品であるシイタケの乾燥用燃油にできないかということは今研究しているんです。対馬のものはできるだけ対馬でごみの地産地消といいますか、そういう風にしないとグリーンニューディール基金がいくらあったって足りないと思うんです。軽トラに積める油化装置は実際に巖原港で実験したんです。そうすると本当に便利で、その装置がだいたい500万円、今対馬にある油化装置は3,500万円、3,500万円あったら7台入れることができる。ごみも経済性を考えていく必要があると思うんです。金を出せば処理できるんじゃないかと、金がなくても処理してたのがボランティア、今それが金を出さなきゃ回収しないというのはおかしいんじゃないかと思います。美化というのは金以前の問題だと思います。

(糸山会長)

他にございませんか。個々についていえば言いたいことはいっぱいあるんだけど、僕の中にも聞きたいことが山ほどあるんだけど。ここのところはどうなっているのかとか。私ばかり聞いていると大変なんで。違った方々に質問していただければ有難いなと思いますが。他にございませんか。そうしたら、今度は24年度の説明を事務局にお願いしてよろしいでしょうか。

(県廃棄物対策課西村係長)

資料1の2ページにお示ししておりますように、(1)から(3)にボランティア事業、海岸環境保全対策推進事業、これは県の単独補助事業になっております。本年度から補助率10分の6ということになっております。グリーンニューディール基金事業が23年度までということでしたので、県の単独予算化を図っております。それから、印になります、グリーンニューディール事業延長は現在議会の方に補正予算を計上しています。離島漁業再生支援交付金は23年度実施分が今年度はこういう予定ですということでお示ししています。内容につきましては、参考資料の2の方に計画・予算・目標ということで個別に記載しております。それから、先ほど申しそびれましたが、市町別一覧ということで別冊を作成しておりますので、市町別事業はこちらをご覧ください。以上、今年度の事業計画ということになります。よろしくお願いたします。

(糸山会長)

どうもありがとうございました。市町別一覧で何か付け加えることはありませんか。

(県廃棄物対策課西村係長)

市町別一覧には単独市町分のみを掲載しており、広域にまたがったものは掲載しておりませんので、ご了承願います。市町名が左から3番目に書かれていますが、実施箇所がその市町であるという書き方をしております。

(糸山会長)

平成24年度計画でございますが、今説明がありましたように、補助スキームは離島振興法指定地域が10分の6、それ以外の地域が2分の1ですよといったことでございます。補助事業について何か質問はございませんか。23年度までの実績を踏まえた上での、24年度の実施予定ということですが、こ

ういう風にやっていきますよと読んでいただければとのことですが。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

ちょっと補足説明をしてよろしいでしょうか。海岸漂着物の処理推進法ができましたというお話はさせていただきますが、その法律の中で国が財政上の支援をするということが条文の中でうたわれています。そういう中で平成 21 年から 3 年間グリーンニューディールを国が交付して県としても色んな事業をしてきたところですが、昨年で一応終わりだということで、このグリーンニューディール自体が環境プラスで雇用も含めた対策ということで、その 3 年間に使い切るというお金だったものですから、一応 23 年度でグリーンニューディール基金は終わっています。そういうことで県としましても財政上の措置をお願いしますということで、国への政府施策要望としていたんですが、やはりどうしても震災の影響等でこっちのほうの予算がつけられないということでございましたので、県としましては市町の皆さんが毎年漂着物対策をされますのでその分の少しでも支援になればということで県単独で 2,000 万円という予算をつけております。額としましては十分ではないかもしれませんが有効に活用していただければという風に考えております。それから、印の所です。グリーンニューディール事業の延長について 6 月補正予算に計上ということで真ん中のほうに書いておりますが、グリーンニューディール基金が 3 年間で 11 億 3 千万いただいております。全国の 5 分の 1、かなりの額だったんですが、その中で **どうしてもできなかった箇所**が 6,000 万円弱あります。その分については、国と協議しまして延長を認めてもらっています。それが 3 月末くらいだったもので、当初予算化できなかったもので、今回の議会にこれを計上させていただいております。まだ、予算化などはこれからですけれども、その予算を使っていこうと思っております。以上でございます。

(糸山会長)

ありがとうございます。グリーンニューディールの延長について今説明があったとおりでございます。他に何かございませんか。24 年度実施状況についてよろしいでしょうか。それでは、もうひとつの議題発生抑制対策について事務局から説明をお願いします。

(県廃棄物対策課西村係長)

資料 2 の方をご覧ください。それから、参考資料 2 の 4 ページ以降に記載しておりますので比較しながらご覧いただければと思います。23 年度に実施した発生抑制対策事業としましては、から にお示ししたとおりでございますが、先ず、NPO 法人等による清掃が 11 件、5 市 4 町、22 万円、参加者数 4,443 人、回収量ですがこの参考資料 2-1 では分かりづらいものになっておまして申し訳なく思います。監視パトロール等としまして 8 事業、3 市 3 町、1,115 万 5 千円ということになっております。これにつきましては、5 ページ記載のとおり郵便局、九電、タクシー協会さんをはじめとしました事業主体におかれてこういった事業を実施する予定でおられるようです。

ごみの回収量ということでは、西海市さんのほうで不法投棄防止対策と不法投棄監視パトロールそれぞれで、各 15 トンという目標値に対して 8 トンと 13 トンという実績になっているようです。次に 3 番目の 2011 日韓市民ビーチクリーンアップをお示ししておりますが、昨年の 10 月 9 日に対馬市におきまして釜山外国語大学校との交流事業としまして参加者 186 名、回収量としまして 120 袋、6 トンを回収したということでございます。4 番目に日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃ということで、5 月 31 日から 7 月 18 日にかけて 12 市 3 町におきまして 73 箇所、およそ 9,470 名の参加を頂きまして、約 88 トンが回収されております。横断幕、幟の掲示、ポスター配付、掲示依頼等が全市町、関係機関等においてなされたということになっております。環境月間街頭キャンペーンは、県主催で昨年の 6 月 4 日に長崎市浜の町ベルナード観光通のほうで実施しております。次が、ごみのポイ捨て防止看板設置というこ

とで7市において実施しております。 としまして啓発パンフレットの作成をしまして廃棄物対策課から全市町、関係機関等へ配付済でございます。8番目から10番目の項目としましては廃棄物対策課の方で取り組んだ事業としてお示ししているとおりでございます。8ページのほうに日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の取り組み結果をお示ししております。9ページには、統一実施日における取り組み結果をお示ししております。以上が実績報告ということになります。よろしく願いいたします。

(糸山会長)

どうもありがとうございます。まず資料の2発生抑制対策事業について、平成23年度のいろんな事業が記載されております。それから8ページの平成22、23年度の日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の際の参加者数とか回収量とかが記載されています。こういう風なことをやってきたよと。僕のほうからひとつだけ付け足してよろしいでしょうか。ページ4の環境教育の一番最後のところに立体紙芝居「ゴミくんの涙」上演とありますが、実は人形劇を4箇所で行ったんですけれども、動画でとりまして各シーン各シーンをピックアップしまして絵本を作りまして、この絵本にしたものを長崎県内の300校に配付しました。あわせてご記憶いただければ有難いと思います。発生抑制対策について他に何かございますか。去年の分ですけど、何かありませんか。

(川口委員)

以前も問題視されてご指摘があったことについてなんですけれども、1番のNPO法人等による清掃、2番の監視パトロール等の費用対効果、そして5ページを見ていくと24年度、今から説明があるのでしようが、 に関していえば主催は一緒なんですけど予算は減っているんですね。参加人数も減っているんですけれども。監視パトロールだけは倍近く増えているんですね。費用対効果という言葉を使っていいかわかんないんですけど、パトロールでは8トン程度の回収量しかないんです。何百万も使って8トンしか回収できてないんです。私が申し上げていることがご理解いただけますか。要するにボランティアは、パトロールで回収する量に比較して予算はずめの涙であるにもかかわらず、パトロールというのはこれはどういう委託をしているのか分かりませんので、そのところを説明いただければ有難いんですが。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

1番のNPO清掃というのは、基本的にはボランティアさんたちの清掃活動です。かかっている費用についても、そのときにごみ袋を支給したり、手袋を支給したりする費用で自前の市町村の処理施設で処理するから費用はそんなにかからない事業ではないかと思えます。監視パトロールというのは、不法投棄とか一般の不法投棄パトロールも兼ねたようなパトロールで、やはりそれなりの専門の人を雇ってパトロールをしている状況だと思いますので、それなりの費用、人件費としてかかっている。散乱ごみというのがあれば、川を伝って流れていく。そういうものが漂着ごみになるんだよというお話があったと思いますが、散乱ごみのパトロール、ポイ捨て防止、こういったものも大事だと思います。そういった意味で3市3町の方が、人を雇ってパトロールをされている状況ではないかと思えます。

(川口委員)

ご説明の趣旨は分かります。要は、パトロールをお引き受けになられている方々がついでにごみ清掃もなさっているという言い方をされたと思いますが、パトロールという名目で予算要求をなさる市は西海市しかないんですよ。重点区域というのは長崎県内のほとんどの地域を指定しました。西海市以外の市や町はパトロールをやっていないのかということが一つ疑問として残るんです。それには金がかかっていない。そのところをもう一度ご説明いただきたい。

(県廃棄物対策課西村係長)

参考資料 2 の 5 ページに記載してありますように、長崎市、諫早市、西海市、時津町、川棚町、長与町におけるパトロールという位置づけで記載しております。

(川口委員)

監視パトロールとはどういうことですか。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

通常廃棄物の不法投棄等を監視、要するにパトロールをし、発見をして不法投棄があれば不法投棄原因者の究明をして、原因者に撤去をさせるというのが通常の監視パトロールです。ここで挙がっている監視パトロールだと思います。西海市の分で撤去が挙がっていますが、この分は確認をしていませんので詳しくご説明できない状況でございます。

(三原委員)

例えば ごみのポイ捨て防止の看板設置、私は対馬だけ看板を設置しているのは社協の方が多いと。この設置事業というのは対馬の国道沿いに結構立っているんですけど、社協が率先してやっている。ただ、監視パトロールで 1,100 万円かかっている。効果があるのかなと思う。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

このパトロールは海岸だけではなくてすべてのパトロールを集計して、海岸ごみに繋がるから市町は実施されているパトロールを計上されているということです。陸上のパトロールです。

(三原委員)

パトロール業者は決まっているんですか。

(糸山会長)

参考資料ページの 5 . ここを見ると分かりますように、事業主体は郵便局、九電、タクシー協会、多良見町漁協、有喜地区自治会連合会とか記載されているんですね。市町で委託とかじゃないんですね。やることは不法投棄パトロール。事業計としてこれだけの額が妥当かどうかは別として、これだけやっているということなんですね。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

県もそうなんですが、臨時職員とか嘱託職員を雇ってパトロールをやっていますので、そういう経費が各市町ごとに挙がっているんだと思います。

(糸山会長)

ということなんですよ。基本的にそういうものがあるから不法投棄は少なくなっているのが事実だと思います。それがどの程度の効果なのかということは今のところ良く分からんということが事実かと。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

不法投棄はですね、海岸だけでは語れない部分がありますけど、県でも統計を取っていますが、一番多かったときが、平成 11 年ぐらいなんです。その当時不法投棄が 25,000 m³県内で発見されたりしていたんですが、今は 3,000 m³ぐらいまで減っています。そういうのもやはりこういったパトロールとかで、発見、撤去、指導とか排出する事業者さんに指導していく。そういったものの効果が出てきていると。パトロールも確かに効果が出てきているという風に私どもは理解しております。

(糸山会長)

ここの議論だけでは問題があるので、その次の発生抑制対策平成 24 年度の計画の説明をお願いします。

(県廃棄物対策課西村係長)

資料 2 の 5 ページになります。平成 24 年度実施予定の発生抑制対策、参考資料 2 の 4 ページに記載

しておりますとおり1番から9番、 、 、 につきましては参考資料の方にも記載しております。具体的に申し上げますと、NPO法人等による清掃は、11件、5市4町、12万8千円で参加者数3,550名ということでございます。参考資料2の5ページに戻りますが、8事業で3市3町、677万円を計上しているということでございます。3番目の日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃につきましては、今年度5月1日から7月末までの3ヶ月間の実施ということになっております。8市、50箇所、参加者1,000名、ごみ回収量が10トン、横断幕、幟の掲示ということになっております。4番目に環境月間街頭キャンペーンということで、今年も長崎市浜の町ベルナード観光通で6月9日(来週土曜日)に実施を予定しております。

次に報告事項になりますが、ボランティアリズム in 壱岐を4月28日に実施済みでございます。壱岐の島海岸漂着物クリーンアップ作戦と称して壱岐の漂着ごみ問題の実態を全国に呼びかけ、海岸清掃活動を実施、併せて交流人口の拡大と壱岐島のPRを目指す問いこで実施しました。勝本町辰之島海岸一帯に於きまして100名あまりが参加しまして日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の日本側4県の一斉清掃活動としたということになっております。6番目になりますが、2012日韓市民ビーチクリーンアップは対馬市において10月開催予定となっております。詳細につきましては改めてお知らせすることになるかと思っております。7から9番目は廃棄物対策課で実施予定ということで掲載させていただいております。

次に6ページになりますが、日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃実施計画についてお示ししております。九州北部4県におきまして5月から7月を日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃期間とするということで、韓国側の海の日5月31日、日本側の海の日7月16日を統一日としまして今年度の予定を立てております。内容としましては、PR、広報の実施としまして から お示ししているとおりでございます。清掃活動の実施としましては、県市道の事業として実施、自治会やNPO団体等の環境美化活動(一斉清掃)との連携ということで位置づけております。予算につきましては各県市道の負担によるとなっております。全体スケジュールという記載になっておりますが、ここでは省略させていただいております。7ページには実施要領を記載しております。今年度と来年度の2ヵ年ということになっております。実施主体は日本側韓国側の8県市道ということになっております。実施体制は、福岡、佐賀、長崎、日本側の幹事県である山口県が韓国釜山広域市と連携して実施体制を整えるということでお示ししております。以上でございます。よろしく願いいたします。

(糸山会長)

ありがとうございます。平成24年度の実施予定の発生抑制対策について何かご質問はございませんか。

(中山委員)

チーム防人の中山ですが、先ほどのボランティアリズム in 壱岐の参加者は123名です。

(県廃棄物対策課西村係長)

失礼しました。

(糸山会長)

何かご質問はございませんか。

(川口委員)

日韓市民ビーチクリーンアップについては、例年通りでよろしいのですか。

(県廃棄物対策課西村係長)

内容については、例年通りを予定しているということでお聞きしております。

(田中(郁)委員)

8 ページ、9 ページの回収量の単位はm³ですかトンですか。確認して後で教えてください。

(事務局)

はい。

(田中(郁)委員)

22 年度、23 年度ということで、参加人数を見ますと韓国側の参加者が少ないのかなという印象を受けますが、22 年度から 23 年度を比較すれば韓国側も増えているようですが、韓国側の取組状況が分かれば教えてください。

(事務局)

はい。

(糸山会長)

6 番の 2012 日韓市民ビーチクリーンアップですが、実施主体は県ですか、それとも対馬市ですか。

(県廃棄物対策課西村係長)

実施主体は対馬市、県は共催です。実施場所は対馬市北部ということです。

(糸山会長)

開催案内は対馬市から来るのですか。

(県廃棄物対策課西村係長)

詳細につきましては、後日お知らせいたします。

(糸山会長)

次の日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃ですが、期間が設定してありますけれども、何時、何処でどういう風にやるという広報はどうなっていますか。例えば 7 月 16 日の日本側の海の日に関係して何かやるんでしょうけれども、これは県外にも広報するのですか。

(県廃棄物対策課西村係長)

その予定です。

(糸山会長)

どこでやる予定ですか。どこの海岸ということですか。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃につきましては、この期間内に海の日の前とか海開き前に海岸清掃をいろんなところでやっていますので、また、照会をしましてお願いもしながら詰めていければと思っています。近いうちに皆さんとか、市町のほうに照会させていただこうと思っています

(糸山会長)

そういった格好でやっていくということですね。分かりました。他に何かございませんか。

(川口委員)

24 年の発生抑制の中で、パトロールに 1,000 万円使うよりも、たとえばゴミ君の涙とかに援助して啓発活動をしていく姿勢が必要なのではないか。子供たちに環境教育をするということは、これからの未来につながるものだと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

平成 23 年度は、県がある程度主体的に実施させていただいた面もありますが、24 年度は予算的にも厳しくて今のところ予定として立てていません。お金を使わなくても普及啓発の方法はあるんじゃないかと思っていますので、工夫をしながら進めていければと思います。いろんな知恵も皆さんからお借りできればと思います。よろしくお願いします。

(糸山会長)

ゴミ君の涙を持って各小学校に行った責任者としていいますと、バックアップがあると非常にうれしいですね。

(山本委員)

の日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃について、8市50箇所とあるんですが、夏場とかは海岸清掃をしておりますが、日韓海峡として対馬市で186名だとか、述べ1,000人だとかこの計画の中にあるということなんでしょうか。日韓海峡じゃなくて、日韓海峡にある例えばボランツーツリズムとかも日韓だったりして、期間内にあるのはすべて日韓だとそれは各行政で位置づけているんでしょうか。

(糸山会長)

やはり、一斉清掃についての広報が不十分だと思いますね。広報をしていただけるとありがたいなと。この期間に韓国も含めてもっと違った形で広報していかないと。例えば、ボランツーツリズムは日韓海峡の中の一環であったという位置づけにはならないと思っております。延べ人数も何万人になると思えますが、その辺も含めて県はもう一回検討していただくとありがたいなと思えます。環境教育、広報について少し考えてほしいなという気がします。

(県廃棄物対策課小嶺課長)

分かりました。一斉清掃については広報等しっかりやっていこうと思えます。それとこの期間に海岸清掃される場所の確認をもう一回しっかり確認したいと思います。ありがとうございました。

(川口委員)

日韓の学生諸君のご参加をいただいて18年度から関わらせていただきまして、データを取ったわけではございません。参加した学生諸君、韓国人の国民気質といいますが、私自身が感じていることは、漂着ごみが年々減っている気がします。それは、韓国の学生諸君が自国に戻りまして私たちに代わって情報発信をしてくれている。その参加した学生諸君のメッセージがなんと言うかと申しますと「非常に恥ずかしい」と「自分たちが犯人じゃない」と、糸山先生が最初に仰られた原因究明という意味で言うと、ハングル文字のものが流れてきているとやはりこれは韓国から流れてきていると、これはモラルに関わると、韓国人間としては非常に日本に迷惑をかけているという意味では恥ずかしいと、いう認識を聞いております。そういう意味で言うと私は年々減っているような気がいたしております。これは、五島、壱岐にも多少ハングル文字のものは流れてきていると思えますが、若干減ってきていると思えます。それから、広報ですが枯れ木も山の賑わいといいますが、韓国の学生が一人でも参加していればいいですか、そういう広報であれば長崎県はこうやってバックアップしていますよと、韓国の学生諸君だけでも参加してもらって一緒にやるというのも面白い方法かなと思えます。ぜひご検討いただければと思います。

(糸山会長)

ありがとうございました。今、お話がありましたように少しずつ減っているんだ。最大の理由は、ごみの現状を知っていただくということ。漂着ごみの現状を先ず知るということが大事、そこを見たときにこれじゃまずいなと、じゃあ原因はどこにあるのかと誰もがみな考える。じゃあ、ごみを捨てちゃいけないねというところにたどり着けばごみは相当減っていくのではないかとそういう風にやっていければと。広報については新聞掲載、ラジオ等でやると書いていますから、やっていただければいいかなと思えます。すいません。本当は3時には10分の休憩を取るという風にしていただんですけども、もう3時35分です。10分ほど休憩を取りたいので、皆さんにご相談させてください。10分ほど伸ばさせてください。4時10分には終わりますので、会議をスピードアップさせますので、ちょっと休憩を取

ります。

(休憩)

(糸山会長)

では、時間が参りましたので、意見交換に入りたいと思います。ネットワーク作りについて、事務局から説明をお願いします。

(県廃棄物対策課西村係長)

前任からの引継ぎの範囲内でご説明申し上げます。ホームページを立ち上げるイメージなのかなと思いついて、沖縄県のクリーンコーストネットワークを拝見しましたところビッグロブでホームページを立ち上げてございます。これは、第 11 管区海上保安本部環境防災課が事務局になっておりまして、その中でツイートのページも動くという作り方をしているようでございます。こういったことをお求めなのではないだろうかということではかご説明することのできない段階でございます。具体的なことをどうということも考えておりませんので、後は糸山会長のほうでお考えをお示しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(糸山会長)

はい、了解です。実は、昨年 10 月 23 日に長崎海ごみサミット 2011 というのを長崎で開催しました。そのときに海岸清掃に携わっておられる方々に長崎に集まっていただいて意見交換を含めてやっていったのですが、そのときに分かることは私の挨拶の中でいいましたように海岸清掃というものがいたちごっこでやらざるを得ないという覚悟のいるものなんですけれども、地域地域で少しずつ違うところが出てきます。もうひとつは共通する悩みだとか課題だとか出てきます。そこで分かってきたのは簡単に言うとそれぞれの悩みだとかノウハウだとかを蓄積できたらいいねという話なんです。その意味で海岸清掃に携わっておられる方々を含めた形でプラットホームが作れたらいいよねということがあって、このプラットホーム作りを何とかしなきゃいけないということはこのサミットのときに出しまして、ここにもいくつかの団体の方が来て頂いています。

環境ナイツという、k n i g h t s とこの頭文字は実を言うと上五島から始まりまして、長崎、壱岐、五島、平戸、対馬、佐世保と西海の s で海ごみナイツという連携体を作ろうとそういう共同宣言の格好で作り上げたものです。今回、小嶺課長と話し合ったときにネットワークを作り上げることが本当に必要なんだといった気がします。先ほどもいいましたように海岸清掃で人を集めるノウハウであるとか、共有できるものは共有しようということ、悩みを共有しようということ、課題を共有しようということ、できれば喜びも共有しよう、そうすることによって我々が支えられたり、支えたりするということとは大きいんじゃないかと思ひ、ここで議論しながら作れないだろうかということ。フリートキングでございますので、悩みも含めてそれぞれ活動しておられるところでこんな問題があるよとか、こうするとうまく行ったよとかというようなことが出てくればいいんじゃないかと思ひます。その中から海岸漂着ごみのいろんな問題点とともに解決策が見えてくるんじゃないだろうかという風に思っております。どなたからでも結構ですので、ご発言をいただければありがたいと思ひます。4 時 10 分には終わりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(中山委員)

直接ごみを拾うための予算ではなくて、日当をもらって海ごみを回収処理するんじゃなくて、プラスアルファ部分の環境教育、普及啓発手段としての取り組みにかかる予算作りをお願いしたいと思ひます。

(糸山会長)

ありがとうございます。直接日当を払うというやり方だとボランティアの活動そのものが崩れていくんですね。

(三原委員)

私のところが森里海再生協議会というんです。森をきれいにしなくてはいけないということもあるんです。対馬だけでも 500ha が耕作放棄地なんです。対洲馬も保存しなくてはいけない。耕作放棄地を利用して対州馬のえさ作りもできるのになと思います。あるいは海にそれだけのグリーンニューディール基金を使うのであれば若者を雇用することもできるのになと思います。われわれがこういう話をしても国、県にご理解いただかなければどうにもならない訳なんです。あまりごみを拾うと漁師の方の拾う分がなくなって生活にかかわるなど、実際あるボランティアの方にお話を伺ってみると、我々は締め出されたからもう行かないよと言ってるんです。

(山本委員)

韓国の方の意識が変わられたということですが、漁師の方たちは海岸にあるごみを見てどんな感想を持たれているのかお聞かせいただきたい。

(山口委員)

長崎県漁連です。先ずお聞きしたいんですけれども、このグリーンニューディール事業でそういうことがなされたということなんですか。通常、水産庁から来る予算というのは海底清掃とか外国船が放棄した漁具をやってもらって日当を出したり、先ほど資料に載っていた離島漁業再生支援交付金の中で出したりするんですけれども、あくまでも海の資源の再生産事業ということでやっておりまして、それ以外にも漁業者の方はボランティアで相当一般の方がおられないときもやっておられるということも事実です。その中でこの中の事業がそうだったのならば私はその事情は分かりませんが、これは多分水産予算じゃなかったと思いますので、私のほうで答えるべき問題じゃないと思いますけれども、今回はそうだったかも知れませんが、いつでも日当をもらってやっている訳ではないということだけ言っておきます。

(糸山会長)

具体的にはグリーンニューディールがあってお金が払えるようになったもんだから、高いところにあるじゃないですか、発泡スチロールのような風で上に 10メートルぐらい上がっちゃうようなものがあるじゃないですか。そういうところのごみまできちんとしていこうと思えば、金を払わなければならないこともあったらというの理解できる。ただ、それがために先ほど言われたようにボランティアが若干崩れてしまったところは無きにしも非ずということをご理解いただきたい。だから対馬市役所は、今までお金を出せていた訳だけど、これから先お金がありませんから人を集めるのにどうするんだろうという、私は会長だから他人事と言えないんですけれども、どうするんだろうという気はありますよね。

(山口委員)

疑問なんですけど、漁業者の方は日当をもらって、同じ作業をした一般の方は日当をもらっていなかったという状況なんですか。

(三原委員)

地域によって違う。漁協は定款を持っていますからね。サラリーマンが漁業権持っているところもあるし、同じ日本の海なんです。しかし、サラリーマンであるがゆえに漁業権を持たない人がいる。例えば 5 トン以上の船を出して一日リーダーとしての作業日当が 1 万 5 千円、船代が 5 万円ですよ。10 日働けば 65 万円という話も聞きますよね。今までボランティアでされてた方が、重油流失、これは

ボランティアでやりましたからね。こういう時にはもう俺たちはできないよね。活動はしたいけど遠慮しなきゃいけないかった。

(川口委員)

ちょっとよろしいですか。皆さんの意見に反論する訳じゃないんですが、基本的なところを押さえていただきたい。グリーンニューディールの大きな目標が二つあります。先ず、今まで蓄積、堆積した漂着物これを金を使ってでも海洋の環境を再生しようということ、そして発生抑制に使いましょう。三原委員がしきりに仰られた漂流木が壱岐、対馬にものすごく流れてきた年がありましたよね。国会のほうで漂流・漂着というのはその時注目されてきたんです。長崎県からも議員さんたちが陳情に行かれました。それを踏まえて、それに併せてそのための基金としてグリーンニューディール基金が、まあはしょっちゃ何だけど、そういうようなものが出来ました。ただし、今申し上げたいことは水産関係の方に日当をお支払いしたということは、確かに漁業権がおありになる。漁協に参加している方は勿論なんです。実際にこの方々に漁場を守るだとか船を出していただくだとかそういったものを含めて一切合財海の漂着物を攫いましょうということが国の方針として決められた訳です。

当然、その時に三原委員ご指摘のボランティア、頭に言葉をつけるならば無償ボランティアと有償ボランティアというものをきちんと線引きをすべきだったんです。グリーンニューディールも 23 年度までの間に潤沢にある時となくなった時の対処をその間にやらなくちゃいけないかった。しかし、対馬市はご存知でしょうが、環境省の事業で漂着物削減のための方策モデル事業というのが対馬市でありました。これは環境省からの対馬市への委託事業でした。その頃から、今会長でいらっしゃる糸山先生がそのときの座長でした。私も委員でした。その時から、プラットホームというものを作りましょうと投げかけておりました。いかんせんしかし、できませんでした。だからこそ、今回は皆で中山委員がご指摘になられたような前向きな、言葉は悪いですが、もう一回禪を締めなおしてプラットホームを皆さんでやって参りましょうという思いを、我々後 2 年間の任期ですから、この 2 年の間に作っていきましょうというご提案を今後協議会の中で進めていただければ私どももありがたいと思うし、私も微力ながらお手伝いさせていただきたいなと思っております。山口委員のご指摘もさることながら、大変失礼ですが、これは水産関係のお金ではございません。漁師の方が水産関係の予算とグリーンニューディールのお金をもらったことも事実です。しかし、それは敢えて当たり前と、今回はしょうがないと、事実だったんだと踏まえて次のステップに上がっていただければよろしいんじゃないかと思えます。とりとめもない言い方で申し訳ないんですが。

(山本委員)

雇用対策とか仰いますし、日当のこととかだったんですけど、そのほか処理のことなんですけど、処理については市町が行っていると思いますが、その処理について塩害があるものですから、私たちも 20 年も漂着ごみを拾ったりしているんですけども非常に処理に困って、時に焼却炉の塩害を気にして雨ざらしにしてから焼却するという形にしているんですけども予算がなくて、市町のほうには迷惑がられる雰囲気ということがあるんですね、それが憂鬱です。対策を進めていくためには、処理方法はどんなになるんだろうとか考えております。何かいいお知恵がありましたらお教え願います。発泡スチロールを油化するとか。

(三原委員)

対馬の漂着ごみでドラム缶 400 本分です。

(糸山会長)

何か他にございませんか。グリーンニューディール基金というものが終わった。ここから再スタート

ということで、今までのことは今までのことできちんと把握しておく必要があるんですけど、新しい方法に向かっていく、そのためのネットワークを作っていこうと思います。とにかく、お金がない時でも海岸というものをきちんとしていく、私たちの子孫にきちんとした海を、海岸を引き渡していくという責務が我々にはあるんだという風に思いますんで、そこをどうやって作っていくかということですよ。まだ、今日は発言をしておられない方がいらっしゃるので、少し発言を求めたいと思います。

(白石委員)

冒頭に申し上げましたように、わたしもNPO法人に入らせております。8年ぐらいウォーターフロントを掃除しており、私は2~3年しか出ておりませんが、マンネリ化しているのかな、これでいいのかなと思っております。年に1回80名ぐらいでしているんですが、マンネリ化傾向である。会長が仰ったみたいにならぬ、終わりのない事業というか取れども取れどもという感じなんで、これはなんとかしなきゃいけないと思ひまして、ネットワークとかプラットホームとか一斉の清掃とかそんなことを企画しない限りは自己満足に終わってしまう。その音頭とりと申しますか、そんな場を設けるのは長崎県の行政のほうにお願いしたいといけないんじゃないかと思ひます。そんなこともありまして、公募委員に応募させていただいた背景がございます。

資料を見させていただいていますが、清掃というのは民間団体とか個人が主で行政がサブだろうということで支援をしていただく、できたらそういう体制を作りたいと思ひています。資料を見させていただいてる中で、23年度の中に長崎県県下一斉浜そうじ、長崎県海と渚環境美化推進委員会というのがありますが、これ見ていたら15,000人くらいが参加したんでしょうか。したのかしなかったのか分からないものですが、私も離島ではこういう県下一斉のことをするという中で地元住民に不法投棄しない、河川に投げ込まないとかの啓発活動をしていく、やはり地道な運動をしていくためにはこういうような音頭とりをぜひ行政のほうにお願いしたい。理想的なボランティアと申しますか浜そうじの原点に立ち返った活動を一緒にできていけたらいいなと思ひます。以上です。

(糸山会長)

ありがとうございます。森委員さん、ご発言お願いします。

(森委員)

環境省の森です。グリーンニューディールのお話が出ていますが、本省の海洋環境室の方に新しいメニューはないのか確認したんですが、メニューは考えているんだけど予算状況が非常に厳しいというような回答しかもらえませんでしたので、いいお話はできません。皆さんご存知のように東北の大震災で多くのがれきがあると、財産が太平洋を渡って北米のほうに行っている。日本が大きな排出者になっているような感じで、これを契機に国際的にこの漂流・漂着ごみ問題を考える。さらに日本の中でもこういった問題を考える契機となって、誰かが処分しなきゃいけないと、そういうことを考える契機になればいいなと思ひます。どうもありがとうございました。

(糸山会長)

ありがとうございました。あと一人、小岩井委員さんご発言がなかったようです。

(小岩井委員)

私、10月1日でこちらに赴任して参りまして、長崎県は実は初めて、北部九州は初めて来させていただいている、今回勉強させていただくというような感じでお伺いさせていただいているのですが、何点か皆さんが一生懸命されているところで当たり前だよという風に言われるかもしれませんが、海上保安部という立場から一言言わせていただきますと、美化のために漂着ごみという言葉ではございましたけれども、我々海上保安部的に言わせて頂きますと、美化というよりも流木でありますとかごみにつ

きましては航行船舶がぶつかって航行安全、人命にかかわる、あるいは漁師さんたちがとる魚、網に引っ掛かるというような、実は美化という部分だけじゃなくて技術的なところでの話があると。私3年ぐらい前に宮崎県で巡視船に乗っていたんですけども、ご存知かどうか分かりませんが、中国で流木が流れてそれが大隈海峡に入ってきて離島航路が閉鎖するというような事態がございました。その時はまさに離島航路に流木があってそれが水面上にあるのもあれば、半沈しているのもあってまともに走れなくなって離島等の交通機関に支障が出て、高速船はすべて止まり、小さな低速のものしか動けないというようなことで、地域経済あるいは離島というものに対する経済活動に支障が出るというような事態がございまして、そのときは地域管区すべての巡視船がひたすら流木を集める、とにかく全船集めてひたすら流木拾えということで漁協の皆様、テレビ等でまさにそのことでやったというような形で、実は流木ということは美化だけじゃなくてそのこともあり、裾野が広いといいますが、ものすごく多重に価値があるというか、この活動というのは裾野を広く考えていくのかなという風に思うところでございます。

その裾野というところで環境教育というところでございしますが、やはり予算をかけずに知恵が出せるのじゃないかというお話がございましたけれども、そうではないのかなと思います。例えば、釣り人、幼稚園でありますとか小学生でありますとかがお父さんと釣りに行って、釣り場に釣り針、ごみ、手元のものをはいと捨てると、それが実は後に影響が及んでいくものではないかと思っているんですね。そのときに「お父ちゃん恥ずかしい、捨てちゃだめだよ」という子供の声があったとすれば、恐らくずいぶん減る部分であるんじゃないかと。そうすると大人にしても子供に恥ずかしいことをしないようにしようと思えば、それだけ大きく跳ね返ってくるんじゃないかという認識を持っておりまして、今月、海洋環境保全推進月間でございまして、実は幼稚園に回りまして時間をいただいて環境保全に関わる話をしようとか、夏場の前でございまして、海に出かけての事故防止という、この二本立てで幼稚園を回ろうかと計画しているところでございまして、まさに紙芝居とか作っているところなんですけれども、そういうところからまさに裾野を広げるとか、知恵で、これからは官のほうも予算がないのはご承知のとおりでございまして、勝負していかなくちゃいけないのかなと思っているところでございまして。また、オーシーシーエヌ（沖縄クリーンコーストネットワーク）
O C C N の話もございましたが、そんなことも含めながら皆様と知恵を出し合っていければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(糸山会長)

ありがとうございました。時間をちょっと延長してしまいましたので、本当に司会者として申し訳ないと思っております。皆様にぜひひとつの宿題でございまして。今言いましたように、どう考えてもこれから先この海岸漂着物というものを考えるときにネットワーク作りということが欠かせないと思えます。これをどうやって作り上げていくかということを皆様に考えていただきたい。宿題を私から、まあ会長の言葉としてぜひ思っておいていただきたい。多分今年度にはもう一回ぐらい開かれるでしょうから、そのときにはこのネットワーク作りということをもう一度きちんと取り上げながら、長崎県内でどういうネットワークを作り上げていくのか、そういったことの議論がより一層深められたらいいなと思っております。本当に今日はどうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(県廃棄物対策課田中総括課長補佐)

長時間のご協議ありがとうございました。これにて本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

